

茨木市障害者地域自立支援協議会定例会(第132回)次第

令和6年11月21日(木)10:00~

於:南館8階中会議室

司会:あい・あい、ぼぼんがぼん

障害福祉課 課長より

・茨木市立障害者支援センターともしび園について

令和7年3月末で指定取り消しとなるため、利用者は3月末までに他の生活介護へ移行していただくこととなる。本来の指定管理は令和9年度末までとなっており、中途での指定取消となる。受託法人を再選定するのに時間が必要となる。指定管理者の決定は早くても来年度の下半期になるだろうと利用者にも案内している。他の法人が手を挙げるかという課題もある。移行により、特に他の生活介護や相談支援、支援学校には負担を掛けると思う。今回入浴時の事故を調べる中で、不正請求や人権侵害、法人としての管理が難しい状況というのがわかり指定管理として運営するのが難しいと判断した。

<質疑応答>

・利用者の空白期間が半年発生し、次の受け入れ先が見つからないという話も聞こえているが、それにも対策を立てないといけないのではないか。

→指定取消なので現事業所が次の行き先を見つけないといけないという義務が発生する。今回、障害福祉課では市内にある生活介護事業所全てを回り、受け入れについて依頼をした。その他にも茨木市まで送迎に来ている周辺地域の生活介護にも同じように回っている。事業所によって受け入れ状況も様々で、受け入れをする生活介護や受け入れ先を探す相談支援事業所には負担を掛けてしまうため、何かしら手当のようなものを検討している段階である。

・指定管理者を再選定する際には募集要項はこれまで通りなのか。今回の事故で入浴設備が古いとも聞いているので、そこも新しくして利用者も支援者も安心して活用できるようにしてほしい。

→利用者からは次の指定管理者が決定次第、また戻りたいという声も聞いている。同時に、一旦別のところに移ってからまた戻るといった環境の変化が厳しいという声も上がっている。過去の募集時には、とんぼ福祉会しか手を挙げなかったという状況もある。また、新しい事業所が受託して、直ちに45名を受け入れる人員体制を組むというのは難しいと思う。少ない人員体制から始められるように緩和するなど、そのハードルを下げる工夫は考えなければならない。警察の調査中なので詳しいことは言えないが、入浴設備については13~14年前のものではあるものの、現在販売されているような機器と照らし合わせても問題はないと思われる。ただ、利用者の心情を考えた対応が必要と考えている。

・事業所連絡会での相談支援部会設置について

自立支援法が制定されてから自立支援協議会が法に明記され、現在にいたっては国の基本指針・都道府県の指針を参考に、市町村の計画を立てている。具体的な成果・活動指標が明記されており、国から自立支援協議会で事例検討をするようにと具体的な活動にまで言及されている。

また、障害福祉計画を立てるにあたり、各相談支援事業所にもアンケートをとるなど、現況の聞き取りをしている。組織的なサポートが受けられない中でたくさんの業務を抱え、体調を崩し、離職してしまうという状況がある。業務量を見直し持続可能な取り組みをしないといけないと感じている。

自立支援協議会と事業所連絡会との内容が重複するのではないかという疑問については、協議会の中の相談支援部会は行政機関の一部という立ち位置だが、一方で事業所連絡会は任意団体。同じ専門職の間でスーパーバイズ・互助ができるように、協議会としてではなく自分たちのペースで自由にやれるように活用していけないか。今の相談支援部会がこれまで事業所間の交流や互助を担ってきたところはある。ただ、今後成果目標を達成するところを考えると、事業所連絡会と住み分けをすることはできるのではないか。あくまで提案なので、立ち上げをするかどうかは相談支援事業所に委ねる。

<質疑応答>

・現存の相談支援部会が、元は自由に活動できるものだったのが国の指針に沿っての動きが求められているのはわかった。現状だと成果が立てづらいという話だったが、今後は自立支援協議会と事業所連絡会それぞれの相談支援部会を並行して行うということか。

→機能が異なるので両者あればいいと考えている。今の相談支援機能をより良くしていくのを思っている。地域課題の一つとして、相談支援事業の業務のしづらさがあると考え（心理的なサポートが受けづらいなど）。自立支援協議会の枠の中でやるよりは自由度の高い事業所連絡会の中でやるのが望ましいのではないかと考えている。

・提案の趣旨にあるような事業所連絡会の中での役割が、今の相談支援部会でカバーできているのではないか。

→そのサポートの部分を今の相談支援部会で担っているところはあると思う。ただ国の指針としては、これからは事例検討を行って地域課題の抽出をすることが求められている。数をこなすとなると、自立支援協議会だけでサポートまで行うのは難しいのではないか。また、自立支援協議会となると市の担当課も参画機関として入るが、市が入っていると話しづらいという声もある。

・協議会の目的の中にある個別事例からの地域課題抽出、課題を通しての解決に導く、というのは確かに現況難しいと思っている。事業所連絡会の中で、相談支援事業所の運営など自立支援協議会の中で話しづらい内容もできるのでは。事例検討が増えると相談支援の負担も増えてしまうので、前向きには考えているがその負担解決も考えたい。

・これまで地域課題の抽出から解決、というのがなかなかできなかった。相談員からは学びを求められる部分が大きかった。名前をケアマネ部会から相談支援部会に変えて、協議会の中にある以上は事例検討もしなければならない。相談員からの希望に沿って情報交換会を作るなどして何とか両者を立てられるようにしてきた。分化するという案はいいと思う。

・協議会と連絡会と分かれるのはいいと思う。ただ会費の負担もあるので、入らない事業所が出てくる恐れはある。得られるものに差が出来なければいいと感じている。

・連絡会がたつと会議が増えていくのが気掛かり。会費が発生してもメリットを感じられるようにできたらと思う。

・事業所連絡会でも、初年度は会費無しで、というやり方はしていた。メリットに関しては自分たち次第とは思いますが、大規模災害の際にきちんと機能するネットワークを作るというのは行政だけでは難しく、顔の見える関係性や自主的な取り組みが必要と感じる。

メリットとして、事業所連絡会は居宅介護部会から始まった。移動支援のQ&Aが出てきたが内容に課題を感じ、事業所連絡会で提言を取りまとめるよう当時の障害福祉課長から言われ、障害福祉課と一緒にPTを立ち上げ内容を変えていった。そういった機能も事業所連絡会として担える。障害福祉課側も事業所連絡会の提言を聞いてくれればメリットは発生する。

→地域の声を聴くという形で提案を吸い上げる場として協議会も施策推進部会も存在する。

→事業所連絡会からの提案はあまり考えてないのか。

→実際に任意団体から声を頂くことはあるので、チャンネルは開いているため良いやり方で提案していただけたらと思う。

→市と対立ではなく、協議しながらやっていくことが出来たらと考えている。

1 11月事務局会議の報告について

【資料①】11月事務局会議議事録

議事録参照。

2 定例会メンバーからの報告・意見交換

【資料②】11月定例会シート

定例会シート参照。

地域生活支援拠点 PT:今回は地域生活支援拠点の登録マニュアルというのを作成予定で、その叩き台を作っている。加算一覧を付けるのか、要件を載せるのか等意見を聞きながら作成している。

茨木支援学校:3月4日に三島ブロック会議があるので、また案内を送らせてもらう。3年生は夏休みに集中して実習を行い、一部決まっていなかった方もいるが、ほとんどは進路が決まった。今年は1・2年生の体験実習も始まっている。生活介護については一部偏りがありご負担を掛けているところはあるが、快く受け入れてくださっている。

3 令和6年度第2回全体会について

【資料③】第2回全体会タイムスケジュール

【資料④】第2回全体会資料

議題1 障害者相談支援体制の変更について(福祉総合相談課)

議題2 社会資源ツールについて(地域移行・地域定着部会)

議題3 障害当事者部会の取組について(障害当事者部会)

議題4 その他

学校教育推進課にオブザーバーとして参加いただく予定。

4 協議会パネルについて

【資料③】協議会パネル

- ・地域生活支援拠点のイメージ図の体験のところに『居住系および日中活動サービス事業所等』と書いてあるが、ヘルパーも地域生活に不可欠なものなので追加してもらいたい。『等』ではなく文面として入れ込んでもらいたい。重度訪問介護などはあまり知られていないので、そこも入れ込んでほしい。
- ・地域生活支援拠点については、まずは緊急時に備えることの検討をしており、短期入所以外の選択肢となるとヘルパーが非常に重要になる。ただ、現在は緊急時まずは短期入所を活用して、というのを前面に押し出している。体験できる場というのはそこを活用して地域生活に移行していくという考え。
- ・協議会パネルの内容としては、見やすさも考えて説明を色々カットしている部分はある。
- ・ヘルパーの体験はできないのか。
- ・『今後に向けての体験ができる』という文面を変えるか、あれもこれも色々このパネルに載せるのは難しいのではないか。そこは『詳しくはこちら』で載せたらいいのでは。
- ・変更前のパネルにはヘルパーについても触れているので、ヘルパーという単語を入れ込

むのはいいのではないか。

- ・現状体験でどこまでヘルパーを使えるか…。今回のパネルに関しては地域のイベントで見せるためのものなので簡略化はしている。言われているように『居宅系』と入れるくらいかな。
- ・検討させていただく。
- ・『詳しくはこちら』という QR コードはどこに繋がる？自立支援協議会自体のページなのか、各部会・PT のページなのか。
- ・それぞれの部会・PT のページに飛ぶようにする。細分化してそれぞれの内容を見てもらえたらと考えている。
- ・内容はまた各部会・PT で考えないといけないのか。それでは『おにも見にくるアート展』には間に合わないのではないか。
- ・簡略化する前のものを出すか、それか『おにも見にくるアート展』では一旦 QR コードは隠すかする。

5 その他

- ・共同事務費について

12月3日から始まる『おにも見にくるアート展』で、クリスマスツリーを飾ろうというワークショップを開催予定。それに参加いただいた方にトートバッグを進呈しようと思っている。その中には虐待防止や差別解消についてのパンフレット、避難所における支援マニュアル、ヘルプマークのパンフレットの4点を入れてお渡ししようと考えている。

作成・購入に 50,000 円強かかる予定なので承認を得たい。100枚作成し、先着50名に配布。イラストも入れ込む予定で、事務局会議の中でアンケートを実施した。

→承認。自立支援協議会の宣伝でトートバッグを配るとするのはなかなか珍しい取り組み。

- ・前年度の研修・啓発PTの取り組みとして映画『風は生きよという』を上映したが、その際連携を取った機関から『杳かなる(はるかなる)』という ALS の方を追った映画の上映案内が届いた。2月に東京で試写会をするので、関西の方にくるのはまだ先になるが、興味のある方はぜひ。映画をきっかけに皆さんが意識して、考えるきっかけとなればいい。
- ・11月30日に、西河原地区のイベントとして健康フェスティバルを西河原公園で行う予定。興味のある方は参加いただきたい。

○次回の定例会は、令和7年3月21日(金)10時～

場所:本館6階第1会議室

進行:ゆうあい、ひまわり